



金山町商工会だより

令和6年
8月号

梅雨明けした途端に暑い夏がやってきました。以前にはなかった猛暑（最高気温 35℃超）、酷暑（同 40℃超）といった言葉が普通に使われ、熱中症による搬送人数も日々ニュースで報道されているところです。そんな季節ですので今回は、職場における熱中症予防対策などをお知らせします。（参考：厚労省 熱中症ガイド）



「熱中症」とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

職場で熱中症になった人（死亡者及び休業4日以上）の職種では、1位建設業、2位製造業、3位警備業となっています。（2013年～2022年の累計値）

これらの業界の現場では、なかなか暑さ対策は難しいのかと思いますが、まずは服装を工夫してみましょう。（通気性のよい素材の服、ファン付ヘルメット、ファン付作業服などの空調服）それ以外では、

- ・屋外の作業では、テントで日陰を作るなど休憩場所の確保や、日陰の場所から作業を行う。
- ・風通しが悪い環境では、大型ファンを活用して気流をつくる。
- ・休憩場所まで遠いのであれば、移動時間も考慮した休憩時間の設定をする。
- ・持ち場から離れられない方は、周囲の方に声かけをするなど、交代で休むシフトを組む。
- ・日当たりがよい場所では、遮光シートを張る。ミストファンを設置する。
- ・熱源がある作業（調理場など）では、熱遮蔽板の設置 など

事業主にあっては作業員の健康状態と、当日の熱中症警戒アラートの発令内容を把握し、その状況によっては作業手順や時間を変更することも考慮しましょう。

- ・前日の状況（飲酒、睡眠）
- ・作業前の点検（食事、体調、二日酔い）
- ・作業中の巡視（単独作業を避ける、こまめな休息で水分・塩分補給）
- ・暑さに慣れるよう計画的に暑熱順化の期間を設ける。 など



いつもと違う症状があったら熱中症を疑いましょう。（熱中症の症状と重症度分類）

重症度	症 状		対 応
I	顔面蒼白、脱水、吐き気、めまい・立ち眩み、急性の筋肉痛・こむら返り	熱失神、熱けいれん	○応急手当（冷所で安静、身体を冷やす、水分と塩分の補給）
II	口の渇き、めまい、頭痛、イライラする、倦怠感、汗のかきかたがおかしい（汗がとまらない、汗が出ない）	熱疲労	○医療機関受診
III	意識がない、けいれん発作、身体が熱い	熱射病	○救急搬送

熱中症警戒アラート（警戒情報）とは

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として気象庁と環境省が共同で発表する情報です。（環境省が携帯電話のアプリで配信しています）

(1)発表対象地域は、全国を58に分けた府県予報区等を単位として発表

(2)発表基準は、発表対象地域内の暑さ指数(WBGT)算出地点のいずれかで、日最高暑さ指数を33以上と予測した場合に発表します。

(3)発表のタイミングは、前日の17時頃及び当日の5時頃に最新の予測値を基に発表します。

「熱中症特別警戒アラート」は、

都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に発表します。これが発表される状況では、広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

※ 全国商工会会員福祉共済は、熱中症になった際の補償も付帯しています。詳しくは同封の資料をご覧ください。

☆「下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例(案)」の確認について

下呂市では、今年度中に「下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定するように準備をしています。これは市内の中小企業等の振興を計画的に図るよう、市内の商工会が市に制定をするよう要望を出していたものが具現化されるものです。

この条例は、中小企業等が市の経済発展に果たす役割から、その振興を図るための基本的な理念を定めていますが、その中には市が行う事の他に、「中小企業者等の役割」「商工会の役割」「金融機関の役割」「市民の理解と協力」といったみだしもあります。それぞれの立場で、当然行わなければならないことを明文化したのですが、改めて内容をご確認いただきたいと思います。

また市はこれについて8月からパブリックコメントを行う予定です。条例本文を市ホームページから確認していただき、ご意見のある方は市ホームページにコメントをお願いします。

★ 会社やお店の「次の一手を考える」セミナー開催のお知らせ（参加費無料）

セミナーテーマ：現状を知り、将来を考えるために強みや弱み、経営環境を分析する。

講師：鷺見経営コンサルティング事務所 代表 鷺見 暁（中小企業診断士）（出身：金山町）

日時：令和6年8月26日（月） 14:00～16:00

会場：下呂市民会館3階 第2研修室

主催：岐阜県商工会連合会

問合先：32-3370（金山町商工会）

申込：今月の配布物にチラシを同封しています。チラシ下部の申込書に記入して金山商工会までFAXしてください。

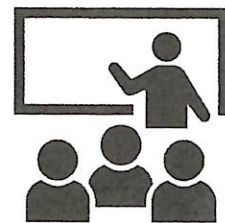
編集後記 国の審議会では最低賃金を平均50円上げるよう検討しています。現在岐阜県の最低賃金は時給950円ですので、ついに岐阜県でも1,000円の壁を突破するようです。詳しくは10月に発表されますが、問題は値上がり分を価格転嫁して収益の確保が図れるかと雇用が維持できるかですね☺

お問い合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1（金山振興事務所2階） TEL32-3370 FAX32-2882

商工会の
無料
セミナー

“聴いてみる、やってみる”



会社やお店の「次の一手を考える」セミナー

「次の一手を考える」セミナーをお勧めする3つの理由

チラシやホームページ作成や改良、補助金や融資の申請に**すぐに**役立つ！

分かりやすく使いやすい分析ツールの活用法を**ワークも交えながら**理解します。

セミナー受講後も継続的に**個別に相談**することができます。

“彼を知り己を知れば百戦殆からず”といいますが・・・

自社を客観的に分析して見えるようになるとこれから進む方向も捉えやすくなります。

「いろいろ考えたいけどなかなかじっくりと時間がとれないでいる」という方、この時間をぜひご活用ください。**創業を検討している方**もぜひどうぞ。

セミナーテーマ

現状を知り、将来を考えるために強みや弱み、経営環境を分析する

日 時

令和6年 8月26日 (月) 14:00~16:00

会 場

下呂市民会館 3F 第2研修室

講師プロフィール

鷺見経営コンサルティング事務所 代表
中小企業診断士 **鷺見 暁** 氏



愛知県豊明市在住（下呂市金山町で出生）
民間企業に21年間勤務ののち中小企業診断士として独立。
新商品開発や新事業展開、マーケティング支援、創業や事業承継などへの取り組みアドバイスなどを中心に数多くの企業をサポートしています。

受講申込書

金山町商工会

FAX 0576-32-2882

申込締切日：8月21日迄

事業所		参加者	
住 所	〒	〃	
TEL		FAX	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

主催：岐阜県商工会連合会 飛騨ブロック広域支援室

共催：小坂町商工会 萩原町商工会 下呂市馬瀬商工会 下呂商工会 金山町商工会

お問い合わせ先 金山町商工会 ☎0576-32-3370